

第11回 2015年 全国世話人会 開催

反核
医師の会
ニュース

第59号
2015年8月15日(年3回発行)

Physicians Against Nuclear War (PANW)
核戦争に反対する医師の会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館 全国保険医団体連合会内
電話 03(3375)5121 FAX 03(3375)1885
e-mail: panw@doc-net.or.jp
http://no-nukes.doc-net.or.jp/

6月14日に第11回全国世話人会を東京で開催し、25人の代表世話人・常任世話人・世話人・監査のほか、医学生1人などが参加した。秋山常任世話人は開会挨拶で、戦後・被爆70年の今年、解釈改憲で戦争出来る国づくりを進めようとしている政治状況で「1人ひとりの積極的な参加が求められる」と話された。

原代表世話人から「2014年度の活動のまとめと2015年度活動方針(案)」の提案がされた。また、原発プロジェクトの取り組みやノーマ・ヒバクシャ訴訟、反核医師のつどいin愛知の補足報告も受けた。討論では、福島原発事故の被ばく者の健康調査が出来ないのか、原発運動は医療関係者以外との共闘もしてはどうかなどの意見が出され、例年になく活発な意見交換を行うことができた。また、申し合わせ事項の改定について、全国世話人会を全国大会に変更するにあつ



第26回 核戦争に反対する医師・医学者のつどいin愛知へご参加を

現地実行委員会事務局長 中川武夫

今年は、被爆70年・戦後70年の節目の年である。また、核不拡散条約(NPT)の再検討会議が開催された年でもある。残念ながら、NPTの最終文書は合意されなかった。アメリカ、イギリス、カナダが過去に合意されていた「中東の非核化」の話し合いを「期限を切つて」開始するということが、公式には認めているが核兵器を保有しNPTに未加盟のイスラエルの意向を受け反対したためである。しかし、全世界的にみるならば、「核兵器廃絶」の運動は着実に前進している。「核兵器の非人道性」の認識が広まり、その禁止と廃絶に向けた具体的道筋の「法的ギャップ」を埋めることを約束した「人道の誓約」には、会議前の70か国から107か国が賛同(5月22日時点)するまでになっている。唯一の被爆国であるにもかかわらず、わが国は「賛同とは表明しない」ままで。日本の不賛同の方針の背景には、米国の要請があったことが明らかにしている。そればかりか、日本政府は、高齢化した被爆者の救済にも最高裁の判決をも無視し背中を向け続けている。

また、ほとんどの憲法学者や今までの内閣法制局長官、かつて自民党の幹部であった人までもが「憲法違反」と言い、何より国民の多くが「戦争する国を目指すもの」として危惧をもっている「安保法案」を衆議院で強硬採決した。安倍首相の言う「もはや戦後ではない」とは、「戦前の日本」への回帰を目指しているのしか思えない。

発生した福島第1原発事故も、政府の発表とは違って、地下水の流入も汚染水漏れも終息せず、何よりも原発から出る高レベル放射線廃棄物の最終処分は目処さえ立っていない。それにもかかわらず、8月にも鹿児島県の川内原発を再稼働させようとしている。

こうした情勢に合わせ、10月31日、11月1日の2日間、「被爆・戦後70年医療者は戦争も核も許さない」をメインテーマにして、今年を核兵器廃絶と平和の礎を築く年とするために、私たちは何をすべきかを学べる「第26回 核戦争に反対する医師・医学者のつどい」を開催する。記念講演は、元広島市長の秋葉忠利氏で、「核なき世界は実現できる」被爆70年と日本国憲法の、まさに今の情勢に合致したテーマでお話していただくことが決まりました。特別講演として、ビキニ水爆実験ではよく知られて

いる第五福竜丸だけでなく、1000隻ものマグロ漁船が被曝していたことについて伊東英朗氏(南海放送ディレクター)にお話をしていた。この真相は、日米政府によって隠され続け、高知の高校生が中心となって明らかにした。私たちは、福島を思うにつけても、なぜ政府は被害の実相を隠そうとするのか、被害者を救済しないで放置しようとするのか、しっかりと理解していくことが求められている。

2日目は、「核廃絶への展望」日本における放射線被害「憲法九条から考える」集団的自衛権のタイトルで三つの分科会を準備している。

多くの皆様のご参加を、心からお待ちしています。

閉会挨拶を受け、決意を固め合った。

午後の市民公開講演会では、「NPT再検討会議報告」を行い、NPT再検討会議に参加した永瀬・中村両常任世話人、国井医師(医療生協わたり病院研修医)らから報告を受けた。

また、「放射線リスクに関する基礎的情報」批判の編集幹事を務めた仲間先生から作成の目的や経過の報告、ポイントの説明などを受けた。

ガンマ線

ドイツの元大統領リヒャルト・フォン・ワイツゼッカー氏が1月31日死去した。94歳だった。

NPT再検討会議・行動報告

ニューヨーク・シカゴの 9日間行動報告

常任世話人 中村新太郎



4月26日(日)

午前9時〜午後1時まで
マジソンスクエアガーデン
地下鉄駅で街頭署名活動。
被爆者二世石本さんの想
いのファイル、署名して
くれた方にプレゼントし
た。

ニューヨーク・シカゴ9
日間コースに参加した。4
月25日(土)〜5月3日(日)
の日程。

4月25日(土)

成田空港より13時間かけ
てニューヨーク・ニューア
ーク空港についた。
私のコースには、被爆
者・愛知県原水禁被災者の
会事務局長水野秋恵さんが
同行していた。

ネバダ核実験博物館と 実験場を視察

常任世話人 永瀬 勉



た。

2015 NPT再検討会
議のためのニューヨーク行
動の後、ネバダ核実験博物
館と実験場を視察した。ネ
バダ州はアメリカ西部にあ
る砂漠地域で、ラスベガス
は南端にあり、そこから北
西に105kmの所に核実験
場がある。ラスベガスの活
動家のマリ・ルー・アン
ダーソンさんのお世話で、
日本原水協としては初めて
の核実験場視察が実現し

博物館では、最初の場所
で、広島・長崎の原爆や、
アメリカの核実験、ソ連の
核実験などの映像が流され
ていた。8月には、被爆70
年なので広島原爆資料館の
協力で平和祈念の展示をす
るとのことだった。全体的
には核実験の写真などが主
に展示されていた。実験場
では当時6000人が働い
ていて、広島・長崎のAB
CCと同じこと、つまり、
治療はせず検査だけするこ
とが行われていると言っ
ていた。当初は、危険性がよ
く分かっていなかったの
で、爆心から11kmの所に、
有名人やマスコミも招待さ

て団結・共闘が、社会正義
実現の力であることを学ん
だ。

1000枚の被爆二世石
本さんの想いを印刷したフ
ァイルを手渡した。

署名活動・ファイルの拡
散には新婦人さんの協力的
には実現しなかった。

本物の戦士は女性。柔ら
かな物腰で、言葉の壁にも
署名拒否の嵐にもくじけな
い。見習うべき姿だった。

女性の力なくしては、核
兵器廃絶は実現しないと確
信した。

午後1時 ユニオンスク
エアにて集会、午後2時
マーチ 国連前まで、午後
3時 フェスティバル、午
後4時 署名提出。

4月27日(月)

午前中 マジソンスクエ
アガーデン前での署名活
動。午後 団会議・国際シ
ンポジウム参加。

午後 団会議・国際シ
ンポジウム参加。

午前中 福祉と医療のつ
どいに参加し、永瀬先生・
中川先生と合流し昼食会。

午後 マジソンスクエア
ガーデン前での署名活動。
夜、永瀬先生とブロードウ
エイミュージカル・レ・ミ
ゼラブル鑑賞。

4月29日(水)

ニューヨークからシカゴ
に移動。

シカゴ散策。

4月30日(木)

午前中 バスにてシカゴ
労働運動史ツアー。
午後 平和活動家との交
流会 米反戦労働者連合、
アメリカフレンズ奉仕委員
会、被爆者水野秋恵さんの
証言、原爆写真展を同時開
催。

その後、シカゴ教職員組
合・チャータースクール組
合との交流。

午前中 倉庫労働者との
運動について、UE青年活
動家との交流会。

午後から「メーデー集
会に参加、みんなで肩を寄
せ合い、労働歌を歌う。

5月2日(土)

シカゴ発 12時10分
行き飛行機に搭乗。

5月3日(日)

午後3時10分成田着、無
事に帰国した。

私は、ニューヨーク・N
PTに行くのが目的だっ
た。実際に、現地での署名
活動・パレード・集会・被
爆者との交流の中でこれか
らの核兵器廃絶運動の本当
の始まりになった。
今回の再検討会議で最終

れ見学したようである。

博物館の説明書では、「ト
ルーマンが第二次世界大戦
を終わらせるため、日本に
原爆を投下するよう命じ
た。日本本土への連合軍の
上陸は、流血の事態を引き
起こすと考えられた。政治
家は全員一致で、原爆投下
が最少の犠牲で終わらせる
と結論づけた」とあった。
エネルギー省OBのガイ
ドは、私の考えでは、「ア
メリカ、ロシア、中国も核
兵器を実際に使うことは考
えていない、使ったら使う
ぞという抑止だ。相手が本
当になくすのか不信があ
る。誰も使うことができな
いくらい核を持っているこ
とが大切」と言ったのが、
アメリカ政府の本音を代弁
しているようで印象に残っ
た。

さは鳥取県と同じくらい。
南の方に大気圏核実験場が
あり、1951年から
100回、北の方に地下核
実験場があり、1963年
から828回の実験が行わ
れ、大陸中西部に放射能を
まき散らし、多数の被ばく
者を出したと言われている。
また、1997年から
は未臨界核実験を23回、最
近は、Zマシンを使った新
型核実験が12回行われてい
る。実験場内は、5%が立
ち入り禁止で、それ以外は
安全だと言われていると言
っていたが、バスが止まっ
て弁当を食べた所には長く
いたくないと言っていたの
で信用できない。

当初は、第2次世界大戦
の記憶があり、また使うか
もしれないと、広島・長崎
と同じような状況を作っ
て、その影響を調べたとの
ことだった。
北部の地下核実験場
は、クレーターがたたくさん
あって、爆発の時に地下に
空洞ができて、そこに土地
が陥没してできるとのこと
だった。
テロに備えるべく、救急
訓練の場所もあった。もち
ろなパンフレットには、「こ
この第一義的な使命は、合
衆国の核兵器の安全性と信
頼性の維持に役立つこと」
と書いてあり、核兵器は50
年保存するので、実際に爆
発するのか実験をしている
とのことだった。
帰路、シヨールニー
族の集会所に立ち寄り、原
住民と交流した。酋長は、
昔、実験場のあたりに住ん
でいたのに政府に追い出さ
れ、中には先祖の墓もある
ので闘っているとのことだ
った。

会費納入のおねがい

反核医師の会は、会員のみなさまの会費と、
主旨に賛同いただいている募金によって運営し
ています。

今年度は例年開催の「つどい」を(10月31日
(土)〜11月1日(日)に愛知で開催するほかに、
戦後70年、被爆70年に関する様々な取り組みが
予定されています。

2015年度(2015年4月1日〜2016年3月31日)
会費納入のほど、よろしくお願いいたします。

会費は
個人会員(医師・歯科医師、医学者) 10,000円
医・歯学生会員 1,000円 賛助会員 1,000円

振込先
◇りそな銀行 新都心営業部 普通
1557502「反核医師 医学者の集い」
◇ゆうちょ銀行(他銀行からの振り込みの場合)
〇一九支店 当座 0056764
「反核医師・医学者の集い」
◇郵便振替 00170-7-56764
「反核医師・医学者の集い」

文書のとりまとめはなされ
なかった。
しかしながら、オースト
リアの外交官アレキサンダ
ー・クメント氏は人道上の
理由で核兵器禁止条約を提
案した。人道とは、人間
に問われた真理・真実であ
る。

核兵器の廃絶は必ず実現

その時期は、日本政府が
核兵器禁止条約に賛同した
ときに実現する。
そのためには、日本政
府・日本国民の核兵器に対
する意識を上げていく運動
の継続と危機感の維持が必
要十分な条件である。

ヒロシマから世界へ
届けよう核被害者の声を!

広島・長崎
被爆70周年

核のない未来を!
世界核被害者フォーラム

Towards a Nuclear Free Future! The World Nuclear Victim's Forum

(広島: 2015年11月21日〜11月23日 広島国際会議場ヒマワリ)
主催: 世界核被害者フォーラム実行委員会

— ぜひご参加を —

被爆70年を核兵器廃絶の転換点へ

みんなで行動をNPTから世界大会へ

土田弥生（日本原水協事務局次長）



2015年NPT再検討会議の前夜、4月26日、「核兵器なくそう」の声が、マンハッタン

の原水協代表団らがニューヨークに集まり、色とりどりの横断幕を

かかげ、集会、パレード、街頭署名など行動をくり広げた。

26日のクライマックスは、署名提出。

6,336,205筆の核兵器全面禁止のアピール署名を、NPT会議のタウス・フェルーキ議長と国連軍縮問題担当アンゲラ・ケ

イン上級代表に提出した。

これらの行動について、

会議議長は「多くの人が声を上げれば、政治指導者たちは耳を傾け、彼らの意思に沿って行動することを学ぶ」と激励した。潘基文国

連事務総長は、NPT会議の冒頭で、これらの行動に「全面的な支持を誓いたい」と述べ、さらに、核軍備撤

廃を疑う者に対し「被爆者の声を聞け」と迫り、「会議が彼らの警告に耳を傾け、結果を出すよう」求め

た。数百万の署名に込められた世界の人々と被爆者の願いは、彼らのメッセージを通じて会議に参加するNPT加盟国全体に伝えられた。世論と行動が、核兵器廃絶を推進しようとしている国々を激励し、核保有国と依存国に圧力をかけた。

NPT再検討会議の結果の原因

今回の再検討会議の成果について、最終文書が合意に至らなかったことで「失敗」との報道もある。しかし、見るべき点は、2010年の合意の上に、真に廃絶を進める最終文書が合意されなかった原因は、核保有5カ国の核抑止力への固執にあり、日本など彼らの「核の傘」に依存する30カ国の同盟国にあるということだ。口では核兵器のない世界を追求すると言いつつ、いながら、これだけ多くの国と世界の人々の声に耳を貸さず、最終文書案から「禁止条約」などの文言を削ぎ、自国の国民の平和と安全も含め、世界の安全、人類の生存のことを

考え、核兵器を禁止し、なくす方向に進むべきだ。

NPT会議の真の成果

ゆるぎない核兵器廃絶の流れ

もうひとつ見るべき点は、2010年よりもさらに成長した、核兵器廃絶のゆるぎない大きな流れだ。今回のNPT会議はそれを実感させるものだった。そこでは、圧倒的多数の国が、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との2010年NPT再検討会議の合意の履行、すなわち、禁止条約の交渉開始など実際に足を踏み出すことを要求し、核保有国に迫った。

現在、NPT加盟国は191カ国。国連加盟国（196カ国）の3分の2を占め、いかなる軍事同盟にも組み込まない非同盟運動諸国は、包括的禁止条約を提起し、この交渉開始を求めている。メキシコ、アイ

ランドなどからなる新アジェンダ連合も、禁止・廃絶への一歩として、「すべての締約国が核軍備撤廃の効果的措置について誠実に交渉する」というNPT6条の義務を守ることの重要性を強調し、「効果的措置」

について、最終文書が合意に至らなかったことで「失敗」との報道もある。しかし、見るべき点は、2010年の合意の上に、真に廃絶を進める最終文書が合意されなかった原因は、核保有5カ国の核抑止力への固執にあり、日本など彼らの「核の傘」に依存する30カ国の同盟国にあるということだ。口では核兵器のない世界を追求すると言いつつ、いながら、これだけ多くの国と世界の人々の声に耳を貸さず、最終文書案から「禁止条約」などの文言を削ぎ、自国の国民の平和と安全も含め、世界の安全、人類の生存のことを

についての話し合いを呼びかけた。

そして、この流れを成長させた、核兵器の非人道性という視点から廃絶を求める人道的影響のとりくみがあった。核兵器の人道的影響の共同声明には、NPT会議で159カ国が賛同している。この中で中心的な役割を果たしたオーストリアは、核兵器禁止・廃絶のため法的ギャップを埋めることを迫った。

最終文書の議論の最後に、オーストリアは49カ国を代表して、「この会議で、すべての締約国の核兵器に関する議論と関与において、その焦点、トーン、パランスが明確に変化した」と発言した。それが真の成果だと言えるだろう。

被爆70年を核兵器廃絶の転換点に

NPT会議が終わり、今世界の目は、国際政治もNATOも被爆70年の広島・長崎に向けられている。「被爆70年を核兵器廃絶の転換点にしよう」が、現在の合言葉だ。原水爆禁止世界大会に向けて、日本と世界の運動を前進させ、多くの

人々を広島・長崎に結集させ、世界の流れに逆行し、核兵器のない平和な世界を求めよう。

世界大会には、メキシコやインドネシアなど再検討会議で中心的役割を果たした国の政府代表が参加する予定だ。世界から130名を超えるNGO代表も参加する。世界大会で「被爆70年を転換点にする」ための今後の行動について議論する。日本各地から、核兵器なくせ、戦争法案反対の世論と行動を持ち寄ろう。

今年のチラシも出来上がりました

第26回 反核医師のつどい in 愛知

被爆・戦後70年
医療者は戦争も核も許さない

日時 2015年 10月31日・11月1日
会場 AP名古屋、名駅
名古屋市中村区名駅4丁目10-25 名駅IMAビル8階 TEL052-561-1109
参加費 医師・歯科医師5,000円 医療関係者2,000円 医・歯学生1,000円
※一日参加でも参加費は変わりません。

1日目 10月31日 14時～6時
●開会式 14:00～14:30
●記念講演 14:30～15:00
核なき世界は実現できる
―戦後70年と日本―
秋葉忠利氏
（元防衛大臣、元防衛庁長官、元防衛省顧問）

2日目 11月1日 9時30分～13時
●第1分科会 核廃絶への展望
・2015年NPT再検討会議の成果と核兵器廃絶の展望
富田繁治氏（国政大学法学部教授、原爆禁止世界大会幹事長）
・核兵器の人道的影響に関する国際法報告書
眞鍋 隆氏（国連軍縮問題担当アンゲラ・ケイン上級代表、元国連軍縮問題担当アンゲラ・ケイン上級代表）

●第2分科会 日本における放射線被害 ―過去・現在・未来―
・福島県における放射線被害の実態
松本 純氏（元防衛省顧問）
・放射線被害に関する国際法報告書 ―国際法と日本の状況―
関根 元氏（国連軍縮問題担当アンゲラ・ケイン上級代表、元国連軍縮問題担当アンゲラ・ケイン上級代表）

●第3分科会 憲法9条から考える一國の自衛権
川口 創氏（元防衛省顧問、元防衛省顧問）

主催：核戦争に反対する医師の会
「第26回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」実行委員会
〒466-8686 名古屋市中村区名駅4丁目10-25 名駅IMAビル8階
TEL052-832-1346 FAX 052-834-3512
http://26th-nk-nu-meeting.jmdo.com/

反核医師の会ニュース

ノーモアヒバクシャ
訴訟の現状

常任世話人 青木 克明



大阪で訴訟がおこされ、116人(東京32、名古屋5、大阪38、広島27、岡山1、熊本8、長崎5)が原告となって「ノーモアヒバクシャ訴訟」がたたかわれている。先の集団訴訟の弁護団と支援組織が活動を継承している。申請疾患は、

心筋梗塞28%、甲状腺機能低下症25%、悪性疾患20%、白内障7%、肝臓病5%などである。

大阪、熊本、岡山、広島で勝訴30人、敗訴8人の判決が出て勝訴率は79%となっている。現在の原告は5地裁70人、3高裁15人であり10月29日に東京地裁、大阪高裁で判決。愛知は秋に熊本は年内に結審予定である。

広島地裁で5月20日に白内障の4人に勝訴2人、敗

訴2人の判決が出た。被爆距離が2・4kmの原告について放射線起因性を認め、点眼薬による効果を見ながら手術の時期を検討している場合も要医療性があると判示した。原告被告双方が1人ずつ控訴して高裁でのあらそいとなっている。

2013年12月に非癌疾患に付けられていた「放射線起因性のある」という表現が「白内障は1・5km以内、その他は2km以内被爆か翌日までに1km以内に入

り」に置き換えられた。2014年度の認定率は腫瘍78%、造血機能障害65%、甲状腺機能低下症48%、白内障が12%、肝臓病52%、心筋梗塞61%に上昇したがハードルが明示されたことで申請者が激減した結果である。

2014年度の白内障の認定は16件、却下は117件であり、2008ー2010年度の年間平均と比較すると申請件数は22%に、認定数は72%に減少している。

国は高齢者は誰でも白内障になるから原爆症に認定したら予算がいくらあっても足りないとして予算枠を守ろうとしているのである。

6月18日には衆議院会館で被爆者援護の抜本改革を求める「院内集会」が開催された。訴訟を長引かせることなく、被爆者が安心して暮らせる援護制度を早急に実現させなくてはならない。

が海外で戦闘行為を行わず、核兵器を持たなかったことは我々日本国民の誇りであり、憲法9条の改悪を許すことはできない。戦争法案は何としても阻止し、核兵器も原発もない世界の実現に向け、ここ北海道から力を合わせていこう」とする特別決議を採択し総会を終えた。

核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会の第27回総会が7月4日、札幌市内で開かれ16名の会員が出席した。

核兵器も原発もない
社会をめざす

常任世話人 塩川 哲男

総会では、来賓の北海道被爆者協会の北明(きたあけ)邦雄事務局次長が、今回のNPT再検討会議に向けて北海道の被爆者の声を英訳してニューヨークに届けたが、反核医師の会にお世話になったとお礼を述べられた。北海道原水協の嶋田千津子事務局長は「戦後70年の年に戦争法案を阻止するため、8月の原水禁世界大会に多くの声を結集していきたい」、泊原発の廃炉を

めざす会の常田(ときた)益代共同代表は「原爆と原発の苦しみを知っているのが日本。原爆は2度使われたが、原発事故は絶対に2度とあつてはいけない」とあいさつ。討議では、今年度活動方針案、同予算案、役員体制などが確認され、福地保馬会長らが再任された。また、規約の一部改定として、原発問題にも取り組むことを規約に明記することについて確認され、具体的な文言は事務局が調整することになった。



前列右から2人目が川崎哲さん。懇親会で記念撮影。

が次々とあがっており、メディアでも連日報じている。私たちは、今後の日本がどう進むかの分岐点に立たされており、一人ひとりの行動で社会がすこし変わるかもしれないと思っている。今私がすべきことは自分で見たこと、聞いたこと、感じたことを糧に、考えることをやめず、自分の言葉で語り続けることだ。戦争につながる一切のものと反対し、平和を守るために努力しつづける。

戦後70年の節目に

平和について考える

信州大学医学部医学科6年 光武 鮎



「戦争をせずに平和な社会を作りたいけど、どうすればいいかわからない」「平和は大切だけど、言葉にす

るのが難しく、なんだか照れくさくて、ほかの人に知られるのがちょっとこわい——こんな思いを持つ人は少なくないのではないのでしょうか。こんな同じ思いを持つ一人ひとりが手をつなぎ声をあげれば、大きな思いになって何か変わるのではないか、私はそんな希望を持っている。

戦後70年が経ち、戦争体験者がどんどん減っている。私は、戦争の記憶が風化する前に戦争体験者の方々からお話を聞きたいと思う反面、一方的に聞くだけでいいのだろうか、聞いた私たちはそれを活かせるだろうか、戦争体験者の方々が伝えたかったことをしっかりと受け取れるのだろうか、そんな疑問も抱いています。今、自分たちが戦争や平和について率直に感じていることと、戦争体験

者の方々の思いとをつなげていくことが大切なのだと思います。世代を超えて平和について語り合い、一人ひとりの得意なこと、経験や知識、能力、人脈などを最大限に活かせば大きな力になるはずだ。

私は「全国医学生ゼミナール」で多くの医学生と、平和と健康が深く結びついていること、そして、人びとの健康を阻害する要因として病気や戦争、貧困などの社会的要因があり、健康の守り手である医療者とし

時事ワニター

戦後最大の危機

安倍政権が解釈「改憲」・「戦争法制」を狙う?

戦後70年、最大の歴史的分岐点

戦後70年、非戦の憲法のもとにある日本は安倍内閣の憲法破壊の「暴走」政治により最大の危機に直面している。

安倍内閣、

「戦争法案」強行採択

安全保障関連法案(「安保法案」)は憲法9条を蹂躪し、日本を「外国で戦争する国」にする違憲法案である。

法案審議の進行により、「安保法案」は違憲との声があがり、世論の変化につながった。追い詰められた与党は国会会期を長期延長し、7月16日に衆議院で「安保法案」の採決を強行した。

「60日ルール」は絶対ではない
強行採決のあと、NHKなど放送メディアは「60日ルール」を根拠に「法案」成立は確実とのニュースを流し始めた。参議院が否決した法律案(60日以内に議決しないときも否決とみなす)は、「衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる」(憲法59条)。しかし、衆議院がこの「ルール」を適用しなければ再議決されない。実際、再議決しなかった例が過去にある。

8月は戦争と平和に関心が集まる特別の月である。参議院で「戦争法案」の審議が始まれば、この法案の危険性が高まります多くの国民に理解されるであろう。世論の力で「戦争法案」を廃案にして、平和主義・主権在民の憲法を守る道を切り開くことが、いま求められている。(2015.7.19 TH)